

大学番号 26

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市晴見町、幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長名

大野 弘幸（平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

○理事数：4 名

○監事数：2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部、工学部

○大学院

農学研究院（研究組織）、工学研究院（研究組織）、グローバルイノベーション研究院（研究組織）、工学府（博士前期・後期課程、専門職学位課程）、農学府（修士課程・博士課程）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程、一貫制博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

○センター・附属施設等

教員評価機構、学位審査機構、図書館、大学教育センター、先端産学連携研究推進センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、環境リーダー育成センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

○学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部	1,399 名	（ 12）
工学部	2,423 名	（ 48）
工学府	1,013 名	（ 57）
農学府	410 名	（ 59）
生物システム応用科学府	259 名	（ 47）
連合農学研究科	204 名	（ 82）
計	5,708 名	（305）

○教員数

学長・副学長	5 名
大学院	340 名
その他	67 名
計	412 名

○職員数

事務系職員	161 名
技術技能系職員	45 名
医療系職員	1 名
教務系職員	3 名
その他の職員	1 名
計	211 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第3期中期目標期間においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため

1. 世界と競える先端研究力の強化
2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進
3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引
4. 高度なイノベーションリーダーの養成

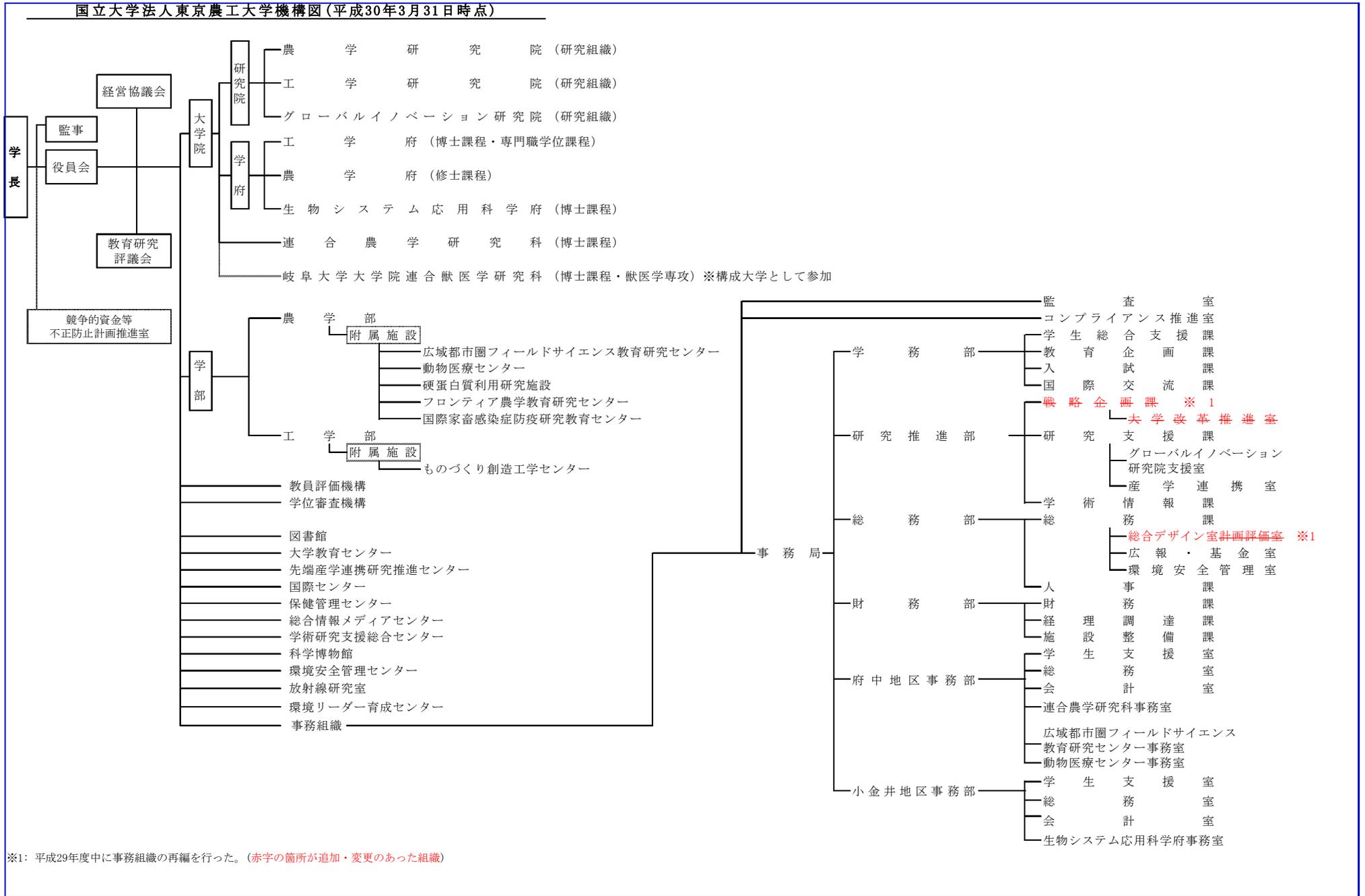
に積極的に取り組み、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する。本学は、これに基づく中期目標・中期計画を策定し、更なる大学改革・機能強化を図るため必要な施策を実施する。

大学の特徴

本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和24年(1949年)に大学として設置され、前身校を含め140年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行っている。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育関係

学長ビジョンに基づき「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」及び「高度なイノベーションリーダーの養成」を目指して、以下の取組を実施した。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する主な取組

◆高度なイノベーションリーダーの養成

①リーディング大学院プログラム（5年一貫制博士課程）【4】

欧州最大の技術移転機関であるシュタインバイス財団によって設立された独シュタインバイス大学から60名の教職員、学生を招へいし、本学学生28名、他大学の参加学生8名を加えた96名で10日間のシュタインバイス研修を実施した。本研修では、「多摩地区の中小企業の海外戦略等に関する提言」をテーマに、企業研究の方法等の講習や対象企業別のグループワーク、ケース提供企業の訪問等を実施し、グループごとに企業へのプレゼンテーションを行った。日独双方の研修修了学生には修了証明書を発行するとともに、本学一部専攻では本研修の単位化を行った。

また、本プログラムでは国内外のインターンシップを単位化しており、平成29年度には15名の大学院学生が国内外の企業等でインターンシップを行った。本インターンシップでは、事前に企業から課題を抽出し、プログラム専属スタッフを交えて企業側との事前相談を行い、インターンシップの目的や内容を明確にした上で、学生側のマッチングを行っており、企業側の評価が高い。

②イノベーションを創出できる人材の育成【5】

平成28年度まで実施していたEDGEプログラムの成果を引き継ぐ形で、大学独自予算により「博士ビジョナリープロモーション」を開始し、49名の受講生に、イノベーション手法やマインドを醸成する講義の提供を行うとともに、グループワークによるビジネスプランの優れたチームとして選考された学生には、世界的なイノベーション機関である米SRIインターナショナルでイノベーション研修を受講できる機会を与えた。また、EDGEプログラムで実施した講義の一部を、26年度から連合農学研究科において正規課程の授業科目として段階的に取り入れ、イノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅴとして開講している。さらに28年度から生物システム応用科学府においても正規課程の授業科目としてアントレプレナー特論Ⅰを開講した。29年度のイノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅴの受講生は137名、アントレプレナー特論Ⅰでは60名の学生が受講するなど、EDGEプログラムの内製化を図った。また、27年度から開始した「イノベーション人材の長期インターンシップ」では、博士後期課程学生を対象として、国内外の企業や研究機関等へ派遣しており、29年度には、養成修了者21名（継続して学生身分を有する者を除く）のうち9名が、産業界へ就職している。

③9年一貫のグローバル教育プログラム【6】

国際的に活躍できる理工系人材の育成に向けて、専門力・思考力・コミュニケーション力を高める9年一貫のグローバルプロフェッショナルプログラム（GPP）を実施し、平成29年度には、学部1年から博士後期3年まで86名の学生が本プログラムを履修した。JAXA及びNASAとの連携による「思考構築プログラム」及び「海外派遣プログラム」を実施し、4ヶ月に亘る思考力、語学力、アイデアの構築セッション後、評価により選抜された学生が、更なるアイデアのブラッシュアップ及び英語スキルアップトレーニングを受け、米国NASAを訪問し、プレゼンテーションを行った。これらのプログラムを通して、授業前と授業後で教員と学生同士によるリーダーシップの評価を行った結果、6.3点から8.1点に向上（128%に向上）した。また、全てのプログラム生を対象に、グローバル・コミュニケーション能力を向上させるため、TOEIC及びTOEFLの点数向上に向けたプログラムや英語脳を構築するための英語での意見構築及びプレゼンテーションの特別プログラムを実施した結果、TOEICの点数は平均で551点から651点に100点アップした。なお、プログラム生以外の本学学生を含めたIPテスト6回分のスコア平均は579点、スピーキングに関してはVersantをベースにした指標に基づき評価を行い、13.4点から18.6点に向上（139%に向上）した。

(2) 教育の実施体制等に関する主な取組

◆教育の質保証・国際社会との対話力（ダブルディグリー制度）【2】【7】【8】

教育改革推進WGにおいて、英語のみによる学位取得が可能なコース設定について検討し、新たに二つの学府においてコース設定を決定するとともに、入学者募集要項を策定した。また、英語で授業を行うための教員向けFD研修として、他大学の副学長を招いてワークショップを行い、英語による授業の重要性や授業内容のレベル、授業準備等について、40名の参加者による活発な意見交換が行われた。3月には通訳者による「伝わる英語のコツ」セミナーを開催し、11名が参加した。

さらに、平成28年度にダブルディグリー協定を締結したボゴール農科大学（インドネシア）へ修士課程学生1名を派遣するとともに、当該大学から修士課程の学生1名を受け入れた。また、ガジャマダ大学（インドネシア）と7月に、ミラノ大学（イタリア）と3月にダブルディグリー協定締結を締結し、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）、バンドン工科大学（インドネシア）、ラ・モリーナ大学（ペルー）と協定締結に向けて検討を開始した。

また、31年度より開始する新たな全学共通科目のカリキュラム実施に向け、新カリキュラム検討WGにおいて、学部・大学院のシームレスカリキュラムも視野に入れた、理工系学生のための「専門性を生かす能力の伸張」を核とした教養教育カリキュラムを構築した。異文化理解や多元的視野の獲得、徹底した英語力強化を支える科目に加えて、科学技術の実用化に必要な知識や倫理観を醸成する理系教養科目、教養教育や専門教育で得られた知識とスキル

を実践的に運用し、課題解決に必要な複合的な力と的確な判断力を育成するグローバル展開科目群を設置することとした。

能動的学習を促す授業開発に向けては、農学部では「フィールド実験実習」や「フィールド安全管理学」等の実習を新たに導入するとともに、工学部では学部3年生の必修科目として、研究の計画、実施、発表、議論を体験しながら習得し、かつ専門的な知識・技術を集中的に習得することを目的とした「研究室体験配属」を29年度より全学科で開始した。そのほか、社会における実用を意識した知識の活用と応用、それに伴う理解の進化と発展を目指した授業（例えば、山地測量や森林調査の課題について各グループで作業を企画実施する実習等）の実施や、大学院では企業と連携して会社・工場訪問等を含めた特別講義も開講されている。29年度は、スマホ/web上のツールを使い、大人数教室でも参加型授業や意見共有を可能とする授業形態が複数の事例で試行された。アンケート機能を使い、問題の問いに対する各々の回答や集計結果をリアルタイムでスクリーンに表示することで、90～120人規模のクラスでも意見を集めることができ、授業が活性化され、教員は学生の思考や理解度をその場で把握し適切な対応を取れることが確認できた。この結果を受け、更に高レベルの使用方法を開拓し、グループ学習の促進や、高大連携教室などにおける学生の遠隔管理などに利用を拡大していく予定である。

◆他大学との連携による教育の推進【1】【32】【33】

平成30年4月の岩手大学との共同獣医学専攻設置に向けて、文科省からの設置「可」の答申を受け、ホームページでの広報を行うとともに、大学院博士課程説明会を開催した。9月には本専攻に参画する教員の博士課程学生研究指導資格審査により、30名の資格付与を行い、12月及び2月には入学試験を実施し、定員10名に対して12名の合格者を決定した。

また、電気通信大学、東京外国語大学との三大学連携により、自然科学と人文科学の専門性を持ちつつ、国際感覚を具えた人材育成を目的として、「西東京三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」を実施した。本プログラムでは、高校生を対象としたグループワーク等の実施による「協働高大接続教育プログラム」（参加者79名。アンケートで「大変良かった」と評価した生徒は72.1%）、総合的な外国語の実践力を高める三大学協働基礎ゼミ「協働共通教育プログラム」（3大学の参加学生55名、アンケートで「非常に良い」「良い」と評価した学生は90.5%。また、29年度に初めて、3大学共通の英語化科目10科目を試行し、3大学の学生110名が参加）、プロジェクト型実習科目を開講する「協働専門教育プログラム」（3大学の学生40名が参加。また、異分野交流を目的とした「三大学合同合宿コロキウム」を開催し、3大学の学生134名が参加）などの取組を実施した。29年度は、これまでの3大学の連携実績を踏まえて、地球規模の課題解決にあたり、人文社会科学におけるニーズ志向型の課題設定力と理工系科学・技術におけるシーズ志向型の問題解決能力を適切に組み合わせ、国際社会で戦力となる文理協働型人材を輩出することを目的とした、3大学の共同専攻（後期3年・博士課程）の設置申請を行った。設置にあたり、文理協働型の人材

ニーズについて、204社の企業にアンケート調査を行うとともに、出口として想定する先の一つである、国際機関や国際NGOを対象にヒアリング調査を行い、高いニーズがあることを確認するなど、外部からも適切な評価を受けた。

（3）学生への支援に関する主な取組

◆多様な学生への新たな経済的支援【10】

経済的な理由で修学が困難な学生に対する経済的支援として、「東京農工大学修学支援事業基金（特定基金）」を平成28年度より立ち上げるとともに、博士後期課程学生への新たな経済的支援として、29年度から博士後期課程の内部進学者に対する奨励奨学金の給付額を20万円から30万円へ増額した。

また、博士後期課程に在籍する学業等成績優秀者への授業料免除制度及び外国人留学生特待生への授業料免除制度の統合・拡充を行い、30年度から学業等成績優秀者及び外国人留学生特待生の授業料免除枠を2倍（約11%から約21%）とするルールを作り・規程改正を行った。

さらに、職業を有する等の理由により、標準での修了年限を超えて一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修及び修了を認める、長期履修制度を新たに導入し、30年度4月開始に向けて、規定等の整備を行った。

◆留学生のほか多様な学生のキャリア形成支援【12】

両地区で留学生を対象とした就職ガイダンスを実施したほか、平成29年度は、回窓会及び生協と連携し、合同企業説明会「就活パワーアップセミナー」（一般学生を含む）を初めて開催し、200社近い企業・地方公共団体、1500人以上の学生が参加し、企業が求める人材像の理解を促進した。また、グローバルプロフェッショナルプログラムの履修者に対して、計260回（対象者86名）のキャリア・カウンセリングを実施した。（28年度は52名118回）

さらに、学部生、修士学生の博士進学への動機づけにつながる施策の一つとして、企業、大学等13組織との連携の下、博士人材がグローバル展開する企業にとって重要であることを学生にアピールするため、企業人事及び博士OBによる講演会・相談会「博士人材キャリアイベント」を企画・実施し、学部1年～博士3年の127名が参加した。イベント実施前後で博士課程在籍者を除く学生にアンケートを行ったところ、進学を決定している・考えているとの回答の割合が、48%から73%に上昇した。そのほか、各種プログラムで、留学生や博士課程学生を対象としたインターンシップ派遣をサポートし、国内外の企業等へのキャリア形成への指導を行っている。

（4）入学者選抜に関する主な取組

◆グローバル科学技術人材養成プログラム（IGSプログラム）【14】

IGSプログラムにおいて、高大連携教室（入学前教育プログラム）を5回開催し、延べ108名の高校生が参加した。プログラムでは、事前課題として「食料問題」や「エネルギー問題」について、解決策を事前学習の課題として設定し、持ち寄ったアイデアをプログラム当日にグループで議論し、最終的にプレゼンテーションを行うアクティブラーニングを経験できる内容とし、本

学部生、大学院生がアシスタントとして参加することで、高校生のモチベーションや科学への興味・関心の向上を図るのみでなく、農工大生が自身の専門分野や周辺の分野を見つめなおす機会を提供した。平成28年度「高大連携教室」参加者に追跡調査を実施したところ、2018年度本学入試に延べ26名が出願、うち7名が合格しており、本プログラムの入試効果を確認できた。

◆アドミッション・ポリシーの見直し、新制度入試に向けた取組【13】

平成28年度に見直しを行ったアドミッションポリシーについて、ホームページ等で公開を行った。また、全学入学者選抜制度検討委員会を立ち上げ、他大学のA0入試等の先行事例紹介、情報交換会を開催した。

◆学部の特徴を生かしたオープンキャンパス【13】

農学部では「学生による学科説明会」において、学生の研究成果や留学経験等を発表した他、学生ガイドが各研究室、植物工場、動物医療センター等を案内するキャンパスツアーを実施、併せて教員による模擬授業、進学等個別相談会、一日体験教室を実施し、平成29年度は5,357名が参加した。

工学部では、在学生から直接話を聞き、普段のキャンパスの雰囲気を感じたいという志願者や保護者の声に応えるため、6月に「工学部 キャンパスツアー・キャンパス体験」を開催し、学生ガイドがキャンパスツアーやガイドダンス、個別相談を行うほか、教員による模擬授業、女子学生と懇談できる女性限定の「女子カフェ」、ロボット研究会やフォーミュラサークルなどによるイベント等が行われた。「女子カフェ」に係るアンケート結果においては、「大変満足」80%・「やや満足」20%の高い評価を得ており、「農工大の学生の雰囲気が分かってよかった」、「質問に丁寧に答えてもらえた」、「女子対象のイベントがあってよかった」などの反響がよせられた。さらに、8月には本学の教育・研究活動や入試制度を紹介する夏のオープンキャンパス、11月にも研究室公開をメインとしたオープンキャンパスを開催し、29年度は4,142名が参加した。30年度入学者アンケートの分析で、オープンキャンパスを含む本学行事に参加した者の割合は56.1%（28年度も同程度の57.1%）であり、オープンキャンパス等の取組が成果として表れている。

研究関係

学長ビジョンに基づき「世界と競える先端研究力の強化」及び「日本の産業界を国際社会に向けて牽引」を目指して、以下の取組を実施した。

（1）研究水準及び研究の成果等に関する主な取組

◆先端研究力の強化・世界的認知度の向上

①世界トップレベルの外国人研究者との国際共同研究を推進【15】

グローバルイノベーション研究院においては、食料・エネルギー・ライフサイエンスの3分野について、世界トップレベルの外国人研究者51名（平成28年度は41名）を招へい・雇用し、優れた研究能力を持つ本学教員と戦略的

研究チームを組織して（29年度は14チーム）国際共同研究を推進しており、本研究院における国際共著論文報数（掲載済み）は86報（28年度70報）と、大学全体の34.4%を占めている。また、インパクトファクター（注1）上位誌であるQ1ジャーナル（注2）への投稿を推進しており、本研究院におけるQ1ジャーナル論文発表割合は53.5%と非常に高い（本学全体では42%）。さらに、世界トップレベルの外国人研究者による公開セミナーを58回開催した。本研究院の取組は、日本経済新聞（4月26日掲載）において、大学の「グローバル時代をひらく」の優れた取組として紹介された。

②国際共同研究の推進、Web of Science (WoS) 収録論文の増加【16】【17】【23】

国際共同研究の推進に向けて、学長裁量経費による教員の海外渡航、海外研究者の招へい、博士課程（後期）学生及び指導教員の海外派遣に対して支援を行っており（平成26年度～）、29年度は10名の教員を海外の研究機関等に派遣するとともに9名の海外研究者を招へいした。

グローバルイノベーション研究院の活動や学長裁量経費による支援等により29年度の国際共著論文数（教員のみ）は250報と、28年度から12%増加しており、26年度比では41%増という顕著な伸び率となっている。

また、WoS収録論文の増加に向けて、研究院の部門毎に目標数を設定し、四半期ごとの確認や、部門の事情に応じたアクションプランの策定・実行を行うとともに、29年度からQ1ジャーナルに掲載された本学所属の学生が筆頭著者である学生の国際共著論文のオープンアクセス料を学長裁量経費により支援する試みや、研究指導資格再審査の基準としてWoS収録論文数の基準値を設けたほか、博士論文審査の申請要件に国際論文データベースへ収録される学術誌への掲載を要件とする等の各種の基準整備を行った結果、29年度は28年度（713報）から増加し794報となった。これらの国際共同研究の推進やWoS収録論文数の増加のための各種施策の結果、本学は29年10月に発表されたQSアジア大学ランキング2018において、教員当たり論文数で国内2位となり、アジアにある大学のトップ1%にランクインした。

【※注釈】

※1 インパクトファクターとは、ジャーナルの相対的な影響度を示す指標で、「一定期間内にジャーナルに掲載された全論文の被引用数の合計/掲載論文数」で算出される。

<https://clarivate.jp/products/journal-citation-reports/impact-factor/>

※2 Q1ジャーナルとは、WoSが設定する251の学術分野ごとに、分野内におけるジャーナルインパクトファクター値を相対比較し、順位上位25%にランクする学術誌を指す。

◆産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【18】【19】

①産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインに沿った取組

(1) 本部機能の強化

平成29年度より、「組織」対「組織」の産学官連携を、研究担当理事主導型で進めるため、大規模学術研究獲得WGを設置し、個々の優れた研究活動の拠点化を検討した。本WGにおける検討に基づき、複数の大規模研究プロジェ

クトへの申請を決定するとともに、申請を組織的に支援するため、30年度より、学長裁量経費による外部資金等獲得強化経費の増額を決定した。

また、個々の教員と組織との共同研究に留まらず、特定の研究分野における幅広い研究人材の交流を目指し、30年度に、機械分野、電気電子分野、食品機能分野において、3つの共同研究講座を設立することを承認した。

(2) 資金の好循環

共同研究促進の取組として、大型の共同研究費獲得者に対する「産官学連携奨励費」の支給及び産官学連携スペースの優先的使用権の付与等のインセンティブによる支援策を実施しているほか、民間企業との共同研究の拡大方策として、共同研究費1課題200万円/年以上を獲得した教員に対し、間接経費20%のうち50%を在籍する研究室へ配分した。

(3) 知の好循環

先端産学連携研究推進センター (URAC) が中心となり、「研究の価値」に関するプロモーションを強化する取組として、25年度から27年度までの共同研究、受託研究、科学研究費補助金について教員別データおよそ500件を取りまとめて分析を行い、企業訪問で相手方企業の課題の把握に努めた。この情報を踏まえ、大学発ベンチャーと複数の教員のシーズを組み合わせ、企業側と研究者等とのコーディネートを行った結果、3件の共同研究契約の締結に繋がった。

(4) 人材の好循環

29年度に、新たに1名の准教授がクロスアポイント制度を利用し、30年4月から産業技術総合研究所で研究業務に従事することを了承し、契約締結を行った。また、29年度初めての試みとして、優れた研究業績を上げた述べ16名、4チームの教員に対して学長表彰を行うとともに、研究費として研究部門活動奨励費を配分し、研究者のインセンティブ向上を図った。

※クロスアポイントメント制度については、p.16【30】に記載

②大学が有する研究シーズのマッチング（研究成果の実用化）【18】【20】

平成29年度に、本学が有する研究シーズと企業のイノベーションニーズのマッチングを目的として、「共同研究シーズ説明会」を2回開催した。研究分野の枠を越えた合同説明会（化学系・物理系系（12月）、生物生産系・機械システム系（3月））を開催した結果、企業42社の参加があった。また、28年度からの共同研究シーズ説明会の開催により、29年度の学術指導は60件となり、28年度から増加した（28年度51件）。さらに、産学連携による研究成果の実用化を目指したJSTとの共催による「東京農工大学新技術説明会」を開催し、研究シーズのマッチング等に向けた取組を行った。

これら産官学連携を推進するためのマネジメント強化の取組により、共同研究数は285件（28年度255件）、受託研究数は213件（28年度211件）と28年度から増加するとともに、特に重点的に推進・支援した共同研究については受入額が664,160千円（28年度585,216千円）と大幅に増加した。

◆多様な機関との連携・協働による研究の推進【20、33】

①農業イノベーションによる複合的な国際産学連携活動

平成26年度から、経済産業省補助金により、本学の植物工場技術及び食料の成分の一斉分析法等の研究力を用いた、アラブ首長国連邦 (UAE) の国家的課題である食料自給率の改善及び特産品（デーツ）の高付加価値化を実現する国際的な大規模事業を実施している。29年度には、デーツを利用したソルビドール（低カロリー甘味料）の製造及び事業展開に発展させるための4者合意（UAE大学、物産フードサイエンス、AI・Foah（アルフォア、デーツの現地生産加工大手）及び本学）による農業協力の発足の表明を行った。農業協力発足式には、日本及びUAEの経済産業大臣を含めた各国の関係者が出席し、本事業を通して、本学がUAEの食料の安定供給及び安全保障に寄与していくことを確認した。すでにデーツからの低カロリー甘味料の製造に成功しており、成分分析、安全性試験、商品開発など事業化に向けた活動を継続して行っている。

また、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) で実施している研究課題「改良した栽培技術の農業レベルでの統合と普及活動」が大きく進展し、コロンビアで初めて精密農業（スマート農業）が導入・普及される運びとなった。

②若手研究者の国際的なネットワーク構築による新しい学術領域の創生

平成28年度に「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に『生体内信号伝達の機能解明に迫る多分野融合光科学研究拠点』が採択され、ジョージア工科大学、台湾国立交通大学、デューク大学、南洋理工大学、フローニンゲン大学、フロリダ大学と、4つの分野（物理工学、機械工学、生命工学、有機化学）をまたぐ国際共同研究を活発に行っている。各分野で海外の著名な連携研究機関に若手研究者を派遣し、多分野の国際共同研究による研究成果を集約するための拠点を本学に設置した。さらに本事業では、学術新領域を開拓できる主導的な研究者の育成機関として学内への定着を図るため、グローバルイノベーション研究院の枠組みを活用し、29年度は戦略チームとして、4件の公開セミナーを実施し、外国人研究者や若手研究者との交流を行った。29年度のプログラム参加メンバーの国際共著論文数は10件となり、27年度の5件から倍増しているほか、派遣若手研究者5名全員が科研費の代表者（うち4名は30年度科研費の新規採択）となるなど、融合研究推進の課程で学術的な研究構想を修得した成果が出始めている。

③都内の中小企業等との連携強化による農工融合領域の取組

平成29年9月に、東京都立産業技術研究センターと包括的連携に関する協定書を締結した。本協定の締結により、東京からの新たなイノベーションの発信を目指し、ロボット技術、バイオ技術などの先端技術、IoT、AIなどを通じた農業改革技術等に関して、相互に保有する技術や人材の連携を強化する体制が構築され、双方の研究者の共同研究を視野に入れた検討が開始された。

(2) 研究実施体制等に関する主な取組

◆テニュアトラック制度の推進【21】

平成29年度に工学研究院、農学研究院にテニュアトラック教員2名を配置し、先端研究に触れる環境を整えた。29年度にテニュアを取得した教員は10名であり、29年度末時点のテニュアトラック教員在籍数は35名、テニュア取

得教員在籍数は42名となっている。

また、テニュアトラック教員の研究力向上に向けて、異分野研究交流会を4回開催した。3回目の交流会では、全国のテニュアトラック教員有志によって実施している「テニュアトラック教員による創発型シンポジウム」を開催し、67名が参加した。本シンポジウムでは全国の若手研究者同士の異分野研究交流、人的交流を目指しており、今回は、テニュアトラック（TT）終了後の若手研究者による経験談や、TT期間中に出産・育児を経験した女性研究者による経験談の発表があり、率直な意見交換が行われた。また、ポスター発表会も実施し、活発な意見交換を行った。29年度末のテニュアトラック教員の業績は、科研費新規採択率43%、うち若手研究(A)の新規獲得3件、科研費保持率（科研費保持件数/テニュアトラック教員数）100%、科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞の受賞1名、大型外部資金AMED-CRESTに採択等、優れた業績をあげ、本学全体の研究力を牽引している。

◆女性研究者の活動支援【22】

平成28年度より実施している「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」において、女性研究者の研究力向上のため、国際共同研究に対する補助（100万円×3件）を行うとともに、女性未来育成機構において、女性研究者の国際学会参加費及び旅費の補助を4件実施した。さらに、女性研究者の上位職登用の促進を目的とし、産休・育休期間における研究者雇用を行う「女性管理職登用PA1+1」を整備するために、規則制定の準備を開始するとともに、ダイバーシティに配慮した研究環境の整備として、病児・病後児保育等の利用に関する補助制度を29年度より開始し、3名の登録及び2名の利用があった。30年2月には、東京外国語大学等と共催し、女性研究者の活躍推進を実現する“関東プラットフォーム”の創生と全国展開第2回シンポジウムを開催し、ダイバーシティ関連担当者や女性研究者同士のネットワーク構築に貢献した。また、関東プラットフォームを順次全国へ拡大しており、29年度末時点でネットワーク機関は38機関となった。本学が、ネットワーク機関の女性研究者支援に係るセミナー等の情報や、好事例をとりまとめ、発信することで女性研究者支援の全国展開に貢献している。

◆先端産学連携研究推進センター（URAC）を中核とした研究支援【23】

URACにおいては、外部資金獲得拡大のための支援策や、前述の産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（p.6【18】【19】参照）を行っている。外部資金獲得拡大のための支援策では、産学連携拡大に寄与する案件を重視して、研究者に対し個別に情報提供を行うとともに、申請書、ヒアリング資料等のブラッシュアップと個別相談を実施した。この結果、研究成果展開事業（A-STEPステージⅡ）、戦略的創造研究推進事業（CREST）など大型の外部資金4件の採択に繋がった。

また、新たな大型外部資金の獲得に繋がる研究プロジェクトについて、研究代表が申請準備に必要な経費を学長裁量経費で支援しており、平成29年度は学内公募により4課題を選出し、1課題あたり500～1,000万円（2年度間）

を支援した。なお、28年度に支援した5課題から、29年度の科研費基盤研究（B）<16,160千円：H29-31>、基盤研究（C）<4,680千円：H29-31>、革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST）<390,000千円：H29-35>に採択された。

さらに、センター主導によるタイ企業との足掛け4年に亘る粘り強い交渉の結果、年間2,600万円の国際共同研究契約を締結した。

社会連携・社会貢献、グローバル化関係

大学憲章に基づき本学の教育研究活動の成果の発信を推進するとともに、学長ビジョンに基づき「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」を目指して、以下の取組を実施した。

（1）地域貢献・社会貢献活動に関する主な取組

◆体験学習や教育研究成果を題材とした公開講座の開催【24】

平成29年度は本学の教育研究成果等を題材とした公開講座を24講座開催し、受講者アンケートでは、「大いに満足」が6割以上となった。また、府中市生涯学習センターと連携し、日常生活に科学の視点を取り入れる大学連携講座を実施したほか、30年1月には、本学獣医学科の卒業生である東京都恩賜上野動物園教育普及課長による「ジャイアントパンダの誕生から考える野生動物の保全」をテーマにした特別講演会を行った。

さらに、社会人の学び直しの観点から、昨年を引き続き、JMOCを利用した無料オンライン講座を実施した。29年度は、NHKラジオ講座でも活躍する本学英語教員が「正確かつ正確に英語を読むにはどうしたらいいか」を開講し、登録者数は28年度の約4倍の1613名となった。本講座の満足度は90.1%となるなど、大変高い結果となった。

◆大学附属博物館のさきがけである本学科学博物館の取組【24】

平成28年度に創設130周年を迎えた科学博物館においては、本学のルーツの一つである養蚕を中心とする繊維関連資料を常設展として展示するとともに、企画展として「ヒトとロボット 未来のカタチ 測る・調べる・動かす」馬と獣医学の歴史を紹介する「馬と獣医学」、市民を対象に例年開催している「博物館サマーフェスタ」等、多数の市民向けイベントを企画・実施しており、入館者数は23,149名（28年度は18,127名）と増加している。また、平成5年から実施している「子供科学教室」を29年度も6回実施したほか、博物館と多摩六都科学館の共催で実施した、地域の中学生を対象とした理科教育プログラム「EPOCHプログラム」において、受講中学生の自由研究課題を本学担当教員が研究相談・指導を継続的に実施し、その結果、第61回日本学生科学賞で7万件の応募作品の中から『環境大臣賞』を受賞した。

◆自治体等との連携による教育研究成果の活用【24】

包括協定を締結した福島県郡山市と連携し、廃校予定の小学校を利用した「スーパーアグリサイエンススクール」を8月と11月に2回開催した。本事

業では、子供たちに将来の科学の目を養ってもらうことを目的とし、郡山市立鬼生田小学校、根木屋小学校において、本学教員及び学生が講師として、農業や科学に興味のある小学校高学年を対象に、身近なものを使って生物の楽しさを学ぶ授業を実施した。授業実施後の受講生アンケートでは、回答者の大部分がまた受講したいと回答し（1回目は96%、2回目は100%）、子供達に科学を学ぶ楽しさを体験してもらうことができた。

（2）グローバル化に関する主な取組

◆世界展開力強化事業（AIMSプログラム等）【1】

ASEAN 諸国との間で1セメスターの学部生の交換留学プログラムを実施し、目標値を上回る学生の派遣・受入を行った（派遣34名、受入47名）。本プログラムにおいては、夏季短期研修から春季短期研修へ、その後長期研修に参加するキャリアパスが確立しており、セメスター派遣参加学生（平成26年度～29年度）のうち、5割近くの学生が1～2年次に短期研修に参加している。また、プログラム受入学生の中には、本学大学院修士課程に進学した学生もいる。さらに、受入学生と日本人学生が共に学びながら日本での生活を助け合うバディ制度を、学部学生を主体として導入することで、海外への関心や英語を活用した対話力に対する意識を高めることに繋がっており、AIMSセメスター派遣プログラムや長期留学への効果的な動機付けとなっている（バディ登録学生数は28年度の250名から29年度312名と大幅に増加）。

また、東京外国語大学が主幹校となり、電気通信大学とともに参画している「世界展開力強化事業（中南米等）においては、パウリスタ総合大学（ブラジル）、ラ・モリーナ国立農業大学（ペルー）等との連携の下、派遣6名、受入6名の人材養成を行い、年度目標値6名を達成しているほか、29年度に受審した中間評価では、中期型の受入学生への日本語教育による単位認定や派遣学生に対する危機管理の徹底等、学生が安心して就学できる環境の整備が評価され、S評価を受けた。

◆積極的な交換留学プログラムの実施【26】 【27】

平成26年度から官民協働で実施している「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」を活用し、29年度は14名の学生が、自ら計画した留学プランに基づき、海外の大学で最先端の研究に従事している（本学のこれまでの平均採択率は、全国平均採択率29.8%を上回る48.7%）。

また、（独）日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用し、大学間交流協定締結校等との間で1年未満の学生の相互交流を実施している（派遣112名、受入152名）。特に、学部生を対象として実施している短期ASEAN研修プログラム（25年度～）には20名が、春季研修プログラム（26年度～）には26名が参加しており、大きな広がりを見せている。これらの取組の結果、29年度の学生の海外派遣人数は661名となった。さらに、学生の海外派遣を促進するため、29年度には、留学を検討している学生向けに、学士課程・修士課程・博士課程の各段階で学生が利用できる留学（受入・派遣）プログラムの一覧表をweb掲載し、学生が情報を一括収集できるよう利便性を向上させた。

◆危機管理等の留学サポート【26】

渡航学生の増加及び国際情勢を踏まえ、「海外危機管理セミナー」を開催し、渡航前の出発準備や渡航中のリスク対策、最近の海外トラブル事例等危機管理全般について、専門家による講演を行った。さらに、外務省邦人援護官による「海外安全セミナー」を開催し、テロ対策を中心とした海外での安全確保の具体策を学ぶ機会を提供し、学生が海外で常に緊張感を持って行動するための意識啓発を行った。これらの活動の結果、9月に発生したメキシコ地震、12月に発生したインドネシア地震では、現地に派遣していた学生からいずれも4時間以内には安否確認の連絡が来ており、学生の意識啓発が効果的に行われた。また、海外派遣前に学生が提出する誓約書について、外務省の海外安全情報の危機レベルに応じて本学が渡航の中止等の指示を出せる根拠を明文化したことにより、学生のみならず、家族に対しても、海外渡航に伴う危険について、情報共有を行うことができた。

◆留学生の受入に関する環境整備【27】

本学の協定締結校から短期（1年間）で優秀な留学生を受け入れ、本学への大学院進学を促す科学技術短期留学プログラム（STEP）について、平成22年度からの実施実績を分析し、20%程度が大学院に進学し、優秀な成績を修めている状況を踏まえて、STEPプログラムを更に学内で活用するため、審査方法及び学内の受入手続きの見直しを行い、従来、受入教員が実施してきた受入留学生の来日手続きや宿舍手配等を国際センターが一括して行い、教員側の負担を軽減することで更に本プログラムを活用してもらうよう、学内規程の改正を行った。また、26年度より、短期留学生用宿舍の慢性的な不足を補うため、職員用宿舍の一部を、短期留学生のシェアハウスとして活用するなど受け入れ環境の整備に取り組んでいる。

※ダブルディグリー、英語のみによる学位取得コースの設置は、p.4【8】参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

※詳細は p.16～p.17 の特記事項を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

※詳細は p.20 の特記事項を参照

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

※詳細は p.22 の特記事項を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

※詳細は p.25～p.26 の特記事項を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	国際社会で活躍できる理系グローバルイノベーション人材を養成する世界水準の教育研究を推進する取組
中期目標【1】	国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】
中期計画【2】	国際理系イノベーション人材の育成に向けて、英語により学位取得可能なコースを4コース設定するとともに、ダブルディグリー制度を推進するため、本学の学位審査機構において、教育の質の保証に向けた海外連携協定大学との単位互換・認定方針を決定し、平成31年度から新カリキュラムを実施する。【大学院課程】
平成29年度計画【2-1】	英語コースの新設（大学院課程）等に係る検討結果を踏まえ、平成31年度から実施する新カリキュラムの基本方針を策定し、カリキュラム改訂に着手する。また、これまでに締結したダブルディグリー協定に基づき、交換留学交流プログラムを開始するほか、更なるダブルディグリー協定の締結に向けた準備を行う。
実施状況	工学府及び生物システム応用科学府博士後期課程において、英語により学位取得可能なコースを各1コース設定することを決定し、平成31年度開講に向けて募集要項を策定した。 また、28年度にダブルディグリー協定を締結したボゴール農科大学（インドネシア）へ修士課程学生1名を派遣するとともに、当該大学から修士課程の学生1名を受け入れた。また、ガジャマダ大学（インドネシア）と7月に、ミラノ大学（イタリア）と3月にダブルディグリー協定締結を締結し、キングモンクット工科大学トンプリ校（タイ）、バンドン工科大学（インドネシア）、ラ・モリーナ大学（ペルー）と協定締結に向けて検討を開始した。 また、31年度より開始する新たな全学共通科目のカリキュラム実施に向け、新カリキュラム検討WGにおいて、理工系学生のための「専門性を生かす能力の伸張」を核とした教養教育カリキュラムを構築した。
中期計画【5】	研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するため、イノベーション推進機構を中核として、企業や海外機関との協働により、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムや、技術開発から事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を実施する。【学士課程・大学院課程】
平成29年度計画【5-1】	イノベーション推進機構を中核として、学士課程、大学院課程の学生を対象に起業家意識醸成プログラムを実施する。また、部局のカリキュラムにおいて当該プログラムを発展させた新たな科目を開講する。
実施状況	イノベーション推進機構において、21世紀の諸問題に関わる技術革新、産業創出、社会政策提言ができる人材の育成を目標とした様々な教育プログラムを展開している。平成28年度に終了した文部科学省EDGEプログラムにおいては、3年間のプログラムで340名を育成、うち、他大学及び企業からの受講生は197名（全受講者の57.9%）を集めるなど、外部から高い評価を受け、文部科学省からも総合評価A、目標達成度の評価ではSの高評価を得受けた。この成果を引き継ぐ形で、29年度には大学独自予算により「博士ビジョナリープロモーション」を開始し、29年度は49名を育成した。さらに、EDGEプログラムで実施した講義の一部を、29年度から連合農学研究科及び生物システム応用科学府（BASE）において正規課程の授業科目（イノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅴ及びアントレプレナー特論Ⅰ）として開講している。29年度のイノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅴの受講生は137名、アントレプレナー特論Ⅰでは60名の学生が受講するなど、EDGEプログラムの内製化を図った。これらEDGEプログラムの成果の継承により、アントレプレナーとしての基礎を固める質の高い教育プログラムの提供を行った。

中期目標【5】	農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。
中期計画【15】	平成 28 年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学の教員で構成する戦略的研究チームにおいて先端的な国際共同研究を行い、当該研究院の国際共著論文数を、第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間と比べて 30%増加させる。
平成 29 年度計画【15-1】	戦略的研究チームの効果を検証し、各チームの機能強化を図る。また、研究力向上のための支援及び研究環境の整備を進め、研究活動の評価を実施する。
実施状況	平成 29 年度は、世界トップレベルの外国人研究者 51 名（28 年度は 41 名）を招へい・雇用し、優れた研究能力を持つ本学教員と 14 の戦略的研究チームを組織して、国際共同研究を推進した。また、戦略的研究チームの効果を検証し、28 年度まで活動してきたチームの一部を再編して、分野融合の統合チームを新たに設置したほか、若手研究者の育成の一環として、新たに若手枠のチームを設置するなど、グローバルイノベーション研究院の継続的な活躍を推進する体制を構築した。さらに、研究評価マネジメントの一環として、29 年度当初までに提出された、各チームからの研究計画書について、グローバル研究院運営委員会において内容を確認するとともに、28 年度の実績について各チームから提出を求め、年間の研究成果や国際共著論文の活性化について評価を行い、各チームへフィードバックする等、運営側と研究者間のコミュニケーションを図った。 これらの活動の結果、29 年度における、本研究院における国際共著論文報数（掲載済み）は、86 報となっており、大学全体の 34.4%を占めている。また、インパクトファクター上位誌である Q1 ジャーナルへの投稿を推進しており、本研究院における論文発表割合は 53.5%と非常に高く（本学全体では 42%）なっている。さらに、世界トップレベルの外国人研究者による公開セミナーを 58 回開催した。本研究院の取組は、日本経済新聞（4 月 26 日掲載）において、大学の「グローバル時代をひらく」の優れた取組として紹介された。
中期計画【16】	若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間と比べ 10%増加させる。
平成 29 年度計画【16-1】	若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を実施する。
実施状況	国際共同研究の推進に向けて、学長裁量経費による教員の海外渡航、海外研究者の招へい、博士課程（後期）学生及び指導教員の海外派遣に対して支援を行っており（平成 26 年度～）、29 年度は 10 名の教員を海外の研究機関等に派遣するとともに、9 名の海外研究者を招へいしており、グローバルイノベーション研究院の活動や学長裁量経費による支援等により 29 年度の国際共著論文数（教員のみ）は 250 報となっており、28 年度から 12%増加し、26 年度比では 41%増という顕著な伸び率となっている。
中期計画【17】	世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間と比べ 20%増加させる。
平成 29 年度計画【17-1】	各研究分野で国際的に評価の高い学術雑誌への投稿を奨励し、国際論文データベースに収録される論文の報数を増加させるための取組を実施する。

<p>実施状況</p>	<p>WoS 収録論文の増加に向けて、大学戦略会議において、半期に1度、収録論文数の推移を研究院の部門毎に集計し、部局へフィードバックを行うとともに、各研究院では部門毎に目標数を設定し、四半期ごとの確認や、部門の事情に応じたアクションプランの策定・実行を行った。さらに、学生の国際共著論文のオープンアクセス料を学長裁量経費により支援する試みや、研究指導資格再審査の基準として WoS 収録論文数の基準値を設ける、博士論文審査の申請要件に国際論文データベースへ収録される学術誌への掲載を要件とする等の各種の基準整備を行った結果、29年度は WoS 収録論文数が28年度(713報)から増加し791報となった。</p> <p>これらの国際共同研究の推進や WoS 収録論文数の増加のための各種施策の結果、本学は29年10月に発表された QS アジア大学ランキング 2018 において、教員当たり論文数で国内2位となり、アジアにある大学のトップ1%にランクインした。また、QS 世界大学ランキング 2017 及び 2018 において、2年連続で教員あたり被引用数が国内5位にランクインしている。(世界順位でも2年連続で上位25%入り)。</p>
<p>中期目標【6】</p>	<p>日本の産業界を国際社会へ牽引するため、オープンイノベーションを指向した産学官連携活動等を推進・発展させる。</p>
<p>中期計画【19】</p>	<p>基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。</p>
<p>平成29年度計画【19-1】</p>	<p>外部資金への申請支援策を実施するとともに、外部資金獲得拡大に向けて、共同研究に重点をおいた新たな支援策を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>各研究院において、外部資金獲得に向けた勉強会や意見交換を行うとともに、本学の研究支援組織である先端産学連携研究推進センター (URAC) においては、部局と連携して、教員が集まりやすい教授会等の前後の時間を利用し、大型の競争的資金等の情報を提供した。さらに、共同研究促進の取組として、大型の共同研究費獲得者に対する「産官学連携奨励費」の支給及び産官学連携スペースの優先的使用権の付与等のインセンティブによる支援策を実施しているほか、民間企業との共同研究の拡大方策として、共同研究費1課題200万円/年以上を獲得した教員に対し、間接経費20%のうち50%を在籍する研究室へ配分した。これらの取組により、平成29年度における外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合は、66%となったほか、29年度の年間あたり受入金額200万円以上の共同研究件数は114件で、26年度(65件)と比較すると約2倍となっている。</p> <p>また、共同研究に重点を置いた新たな支援策として、個々の教員と組織との共同研究に留まらず、特定の研究分野における幅広い研究人材の交流を目指し、30年度から、機械分野、電気電子分野、食品機能分野において、3つの共同研究講座を設立することを承認した。さらに、29年9月に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと包括的連携に関する協定書を締結し、ロボット技術、バイオ技術などの先端技術、IoT、AIなどを通じた農業改革技術等に関して、相互に保有する技術や人材の連携を強化する体制が構築され、双方の研究者の共同研究を視野に入れた検討が開始された。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先(民間企業等)を開拓する。</p>
<p>平成29年度計画【20-1】</p>	<p>大学が有するシーズと企業のニーズのマッチングを更に進めるための取組を実施する。</p>

		実施状況	<p>先端産学連携研究推進センター (URAC) が中心となり、「研究の価値」に関するプロモーションを強化する取組として、平成 25 年度から 27 年度までの共同研究、受託研究、科学研究費補助金について教員別データおよそ 500 件を取りまとめて分析を行い、大学発ベンチャーと複数の教員のシーズを組み合わせ、社会実装に近付けた提案を企業に対して行った結果、3 件の共同研究契約の締結に繋がった。</p> <p>また、29 年度より、「組織」対「組織」の産学官連携を、研究担当理事主導型で進めるため、大規模学術研究獲得 WG を設置し、個々の優れた研究活動の拠点化を検討した。本 WG における検討に基づき、複数の大規模研究プロジェクトへの申請を決定するとともに、申請を組織的に支援するため、学長裁量経費による外部資金等獲得強化経費を 30 年度より増額することを決定した。</p> <p>さらに、29 年度に、本学が有する研究シーズと企業のイノベーションニーズのマッチングを目的として、「共同研究シーズ説明会」を 2 回開催した。研究分野の枠を越えた合同説明会（化学系・物理系系（12 月）、生物生産系・機械システム系（3 月））を開催した結果、企業 42 社の参加があった。また、上記の取組のほか、産学連携による研究成果の実用化を目指した JST との共催による「東京農工大学新技術説明会」を開催し、研究シーズのマッチング等に向けた取組を行った。これら産学官連携を推進するためのマネジメント強化の取組により、共同研究数は 285 件（28 年度 255 件）、受託研究数は 213 件（28 年度 211 件）と前年度から増加するとともに、特に重点的に推進・支援した共同研究については受入額が 664,160 千円（28 年度 585,216 千円）と大幅に増加した。</p>
--	--	------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	○組織運営の改善等 【10】学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。 ○人事制度の改善等 【11】人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【28】大学の機能を強化するため、IR機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。	【28-1】新学長主導の下、学長補佐体制の見直し、IR機能を活用した大学機能強化の取組及び学内資源の活用・再配分の方針を決定するなど、ガバナンス改革を実施する。また、学長選考会議による学長の業務執行状況の確認方法等について検証し、見直しを行う。	III
【29】多様な人材を確保するため、各部局の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上確保する。	【29-1】前年度に設定した外国人及び女性教員の採用目標値を踏まえた採用を行う。また、前年度に検討した女性教員確保に向けた支援策を実施するとともに、女性幹部職員養成のためのプランを実施する。	III
【30】人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成28年度中に教育職員の10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。	【30-1】新たな年俸制適用職種を検討するとともに、混合給与制度を推進する。	III
【31】教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。	【31-1】年俸制業績評価及び教員活動評価を実施するとともに、前年度の見直し方針に基づき、マニュアル等の整備・周知等を行う。また、教員の研究指導資格再審査のフォローアップ等を行う。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 【12】 学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】 平成30年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。	【32-1】 平成30年4月に岩手大学と獣医学分野において共同専攻を設置するための準備を行う。	III
【33】 世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。	【33-1】 教育研究組織の機能を強化するため、他機関との協働による教育プログラムを実施するとともに、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークの構築に着手する。	III
【34】 教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成31年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。	【34-1】 国際センターを再編する。また、既存のセンター等の枠組みを超えた教育研究支援業務の内容及び体制の見直しに着手する。	IV

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【13】 事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【35】 法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成31年度までに再編する。	【35-1】 教育研究支援組織（センター等）の見直し状況を考慮しつつ、事務組織の見直しについて検討を進めるとともに、業務の効率化・合理化に向けた取組を実施する。	IV
【36】 業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。	【36-1】 前年度に洗い出した専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。また、キャリアパスの確立に向けて、前年度に検討した研修制度を実施する	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆学長の業務執行状況の確認方法見直し、学長補佐体制の強化等【28】

学長の業務執行状況の確認をより適切に行うため、平成29年4月に就任した新学長にアクションプランの提出を求め、プランに基づく学長との意見交換を学長選考会議で実施したほか、30年度に業務執行状況をプランに基づき確認することを決定する等、学長の業務執行状況の確認方法を見直した。

また、新学長就任に伴い、経営コンサルタントの実績を持つ学長付特任教授を採用し、戦略立案及び助言指導を受けるとともに大学戦略会議に陪席させ、大学ブランド力アップを目指した広報活動戦略等について助言を受け、大学キャッチコピーの検討、大学広報のための書籍出版等に着手した。あわせて、学長特任補佐を役員会に陪席させ、学長を補佐する体制を強化した。

さらに、機能強化戦略を着実に推進するため、大学戦略会議において、KPIのうち、特に重視している各部局のWoS収録論文数、国際共著論文数、外部資金獲得件数の動向を半期ごとに確認するとともに、目標値達成のため、部局における各研究部門での目標値の進捗確認及び対策等を徹底した。この結果、28年度は、KPIの基準値である26年度と比較して、一人当たりのWoS収録論文数(26年度1.63報→29年度1.95報)、国際共著論文数(26年度0.39報→0.61報)、共同研究費受入額(26年度969千円→29年度1,628千円)においてそれぞれ増加するなどの成果が上がっている。

◆多様な人材の確保・育成【29】

多様な人材の確保に向けて、新たに17名の外国人教員を採用した(全教員採用数の50%)。また、女性教員が活躍できる環境整備として、病児・病後児保育に対する支援に係る規程整備を行い、制度運用を開始したところ、2名の登録及び1名の利用があった。さらに、女性幹部職員養成のための施策として、事務職員・技術職員の人事評価に係る期末面談において、平成29年度より、女性職員のキャリアプランの確認・把握を開始した。

◆人事制度の弾力化及び教員活動評価の実施・充実【30】 【31】

年俸制職種区分である「エグゼクティブ・プロフェッサー」及び「エグゼクティブ・アソシエイトプロフェッサー」を、「ディスティンディングイッシュト・プロフェッサー」に改め、准教授についても「卓越教授」として取り扱うことを可能とする規程改正を行った。その結果、新たに優秀な准教授2名を、「ディスティンディングイッシュト・プロフェッサー」(卓越教授)として認定した。

また、国立研究開発法人とクロスアポイントメントに関する協定を締結し、工学研究院所属の准教授1名が30年度より本制度を利用して当該法人で研究開発に従事することが承認された。

教員活動評価及び年俸制業績評価については、平成28年度と同様に実施し、教員評価機構審議会において承認した。また、30年度からの教員活動評価の項目等の見直しについて教員評価機構運営委員会及び審議会において審議

し、規定改正等を行った。教員の研究指導資格再審査については、各部局におけるフォローアップ状況について、教員評価機構運営委員会において確認した。

◆教育研究支援組織の機能強化【34】

全学的な教育マネジメントを担い、教育のグローバル化を支援する組織の検討のため、学長諮問に基づき、教育・国際緊急課題検討WGを設置した。本学が目指す、農学又は工学の専門性を持ち、教養豊かで国際社会において活躍できる人材育成を実現するためには、既存のセンター等の枠組みを超えた基盤構築を担う組織を新たに設置することが必要とのWG中間答申に基づき、現行の国際センターと大学教育センターを廃止し、最先端の科学技術で世界をリードするイノベーション人材を養成するための、基盤機構を担う組織として、3つのミッション(①大学のグローバル化の推進②教育の質的保障システムの確立③優秀な学生(留学生を含む)の確保)と、3つの目標(①世界に通用する「コミュニケーション力」の養成②世界に通用する幅広い視野を持つ「教養力」の養成③グローバルに活躍するための「異文化理解力」の養成)を掲げた「グローバル教育院(以下、「教育院」)」を、平成30年4月に設置することを決定した。また、本WGでは、教育院が掲げるミッションを達成するため、教育院と部局等の連携を図る兼務教員の配置、教育院のミッションや業務内容を踏まえた専任教員と兼務教員で構成する部会等の仕組みについて検討した。教員活動評価については、教育院の業務の特性を生かす評価の新たな仕組みとして、他部局の所属教員とは異なり、業務運営・教育・国際交流に重点を置いた形(業務運営・教育・国際交流:90%以上、研究10%未満のエフォート)で決定することとした。併せて、教育面で卓越した「教育教員」を他部局から受け入れることを可能とし、これらの教員の実績・貢献を正しく評価できる教員活動評価制度を新規に確立する等、教育院の実効的な運営に向けた体制方針を決定した。

これを受け、29年10月に設置された教育院設置準備委員会においては、教育院の具体的な組織体制、業務内容、処遇、学内規程等の各種整備を行ったほか、教員の新規公募を実施するなど、4月の円滑な教育院設置に向けた準備を行った。以上のとおり、年度計画を前倒して、教育院専任教員の評価にまで踏み込んだ組織改組を行っており、年度計画を上回る成果と言える。

◆事務組織の再編、業務の効率化・合理化、新事務棟建設に伴うワンストップサービスの実現【35】

平成29年4月に設置した事務組織見直しWGにおいて、効率的な大学運営や人員配置、組織のパフォーマンス向上を念頭にいた計画的な人材養成を目的とした組織の見直しと業務改善の検討を行った。WGの中間まとめを踏まえて、早期に実現可能なものから着手し、7月に戦略企画課大学改革推進室と、総務課計画評価室を統合して総務課総合デザイン室を設置した。これにより、これ

まで別々となっていた KPI の目標管理を行う IR 機能と、法人評価、認証評価等における大学としてのプランニング、評価の機能を統合させ、大学戦略の総合的な検討を可能にする体制を構築した。また、8 月には生物システム応用科学府事務室を小金井地区事務部の学生支援室、総務室、会計室、戦略企画室に統合し、共済・人事の一元化、学生支援業務等の効率化等を目的として、小金井キャンパスに点在していた小金井地区事務部の各課室を新事務棟に集約し、学生・教職員へのワンストップサービスを実現した。

業務の合理化・効率化においては、事務職員の配置換えに係る人事異動通知書を廃止し、雇用保険・社会保険の申請を、紙媒体から電子申請に切替えた。また、旅費・謝金制度の見直しを行い、教職員の出張に係る連絡調整作業や確認作業等の軽減、及び謝金支給に係る手続き等の簡素化を図った。さらに、業務の合理化に貢献したとして、若手職員 2 名に「東京農工大学職員奨励表彰」が行われ、その功績が広く周知されることにより、事務職員の業務能率の向上や勤労意欲の高揚に大きく繋がった。これらの幅広い業務効率化・合理化の取組や、業務改善に対する意識の向上等により、29 年度の超過勤務手当は 28 年度と比較して 8,185 千円が削減されており、**年度計画を上回る成果**と言える。

◆専門性を有する職員の採用・専門性を有する人材の養成に向けたキャリアパスの策定【36】

大学ブランド力アップを目指した広報活動戦略の策定等のため、民間企業において広報活動戦略等のコンサルティング実績を持つ専門人材を学長付の特任教授として採用するとともに、放射線物質や遺伝子組み換え関連物質の使用手続き、毒劇物、病原性微生物の取扱いに関する法令対応等の業務を遂行するため、関連する業務経験・専門知識を持つものを専門職員として採用した。また、優秀な人材の確保を考慮するとともに、職員が安心して働き続ける環境を整備するため、事務系の有期雇用職員の雇用期間の上限を廃止して無期雇用への転換を可能とすることを決定し、関連する就業規則等の改正を行った。

さらに、大学を取り巻く環境の変化に伴う業務の多様化・複雑化に対応するため、高い専門性を持つ事務職員の育成と、その専門性を考慮した人事異動を行うことにより、適切な人材配置による事務機能の強化を行うとともに、キャリアパスの明確化による職員のモチベーションの向上などを目的として、従来の管理職型の職制に加え、職員の志向や適性、評価等を考慮して、高度な専門的知識・スキルに基づいた専門職ポスト（専門職型）を置く複線型のキャリアコースを設定し、どちらかを本人が主任の時点で選択するものとするキャリアパスを策定し、「事務職員のキャリアパスに関するガイドライン」としてとりまとめた。また、職員のキャリアパスに連動した新たな階層別研修として、中堅職員ステップアップ研修、室長・次長対象のステップアップ研修を実施するとともに、語学学校が開催する一般向けの少人数制英会話による語学研修を 10 人の事務職員に対して実施し、各々の業務やニーズにあった通学スクールの選択、事前のレベルチェックでレベルに適した受講コースの決定、終了後に再度レベルチェックを行い、成果を確認するなど、研修成果を上げるためのきめ細かい対応により、英語研修を受講した事務職員の平均スコアが上昇した。

◆ガバナンス強化に向けた取組【35】ほか

- ・【28】「学長の業務執行状況の確認方法見直し、学長補佐体制の強化等」にも記載のとおり、新学長就任に伴い、学長の業務執行状況の確認方法について、アクションプランに基づく確認方法に見直しを行った。また、経営コンサルタントの実績を持つ学長付特任教授を採用し、戦略立案及び助言指導を受ける体制を構築し、学長特任補佐を役員会に陪席させるようにする等、学長を補佐する体制を強化した。（P16【28】「学長の業務執行状況の確認方法見直し、学長補佐体制の強化等」参照）
- ・事務体制においては、【35】「事務組織の再編、業務の合理化、新事務棟建設に伴うワンストップサービスの実現」にも記載のとおり、戦略企画課大学改革推進室と、総務課計画評価室を統合して総務課総合デザイン室を設置し、これまで別々となっていた KPI の目標管理を行う IR 機能と、法人評価、認証評価等における大学としてのプランニング、評価の機能を統合させ、大学戦略の総合的な検討を可能にする体制を構築した。IR においては、大学戦略会議において、KPI の進捗管理を行うとともに、平成 29 年度からは目標値を研究部門毎に定め、戦略本部と部局の研究部門でフィードバックを行うことで、目標達成のための対策の検討や意識付けを強化する体制を構築した。
- ・学長裁量経費については、28 年度と同額の 350,000 千円の予算額を確保し、大学運営資金に占める割合は、28 年度を上回った（28 年度 3.48%、29 年度 3.54%）。29 年度においては、国際研究ネットワークの構築を推進するため教員及び博士課程（後期）学生に対する海外渡航支援や、大型の共同研究獲得者に対するインセンティブ経費、大型外部資金の獲得につながる次世代研究プロジェクトに対する立ち上げ経費などへ重点的に学長裁量経費の配分を行った。なお、28 年度の次世代研究プロジェクト 5 課題のうち、2 課題が科研費の採択へつながっている。また、30 年度の予算編成においては、学長裁量経費の用途について、その在り方を見直しを行い、新たに、学長直轄型の教育研究組織整備等の取組を実施する上で、学府長の裁量により推進することができるよう、学府長裁量経費を計上した。
- ・30 年 2 月には不正防止計画の監査体制の強化に係る項目を見直し、教職員及び学生等に対する不正事例の周知や、業者に対して関係者から不正依頼があった場合の対応を明確化した。また、本計画の形骸化を防ぐための適切な監査の実施についてモニタリングの充実（監査体制の強化等）を明文化した。
- ・「東京農工大学をより良い組織にしよう！」と題して、学長が事務職員向けの SD 研修として、特別講演会を実施し、50 名の事務職員が参加した。講演会後には、若手事務職員が学長と農工大の将来のビジョンについて語る懇親会が設けられ、学長、理事を含めて活発な意見交換が行われた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【14】多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【37】自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。	【37-1】大学基金による学生支援等の充実を図るため、企業からの基金獲得に向けて、同窓会等との連携による合同企業説明会等の検討を進めるなど、基金募集の活性化に向けた取組を行う。	IV
【19】基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。(再掲)	【19-1】外部資金への申請支援策を実施するとともに、外部資金獲得拡大に向けて、共同研究を重点とした新たな支援策を実施する。(再掲)	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【15】管理的経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。	【38-1】前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、部局等へフィードバックするとともに、前年度検討した結果を踏まえ、第3期中期目標期間における目標値を設定し、削減に向けた取組を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【16】保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【39】資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。	【39-1】他大学との資金の共同運用を行う。また、土地・建物有効活用利用計画に基づき、資産の有効活用を推進するとともに、利用率の低い施設等の稼働状況を調査し、利用計画を見直す。	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆基金募集活動の活性化【37】

経済的な理由で修学が困難な学生に対する新たな経済的支援として、「東京農工大学修学支援事業基金（特定基金）」を平成28年度より立ち上げるとともに、29年度には、同窓会及び生協と連携した、合同企業説明会「就活パワーアップセミナー」において基金募集を行い、基金獲得に向けたアピールを行った。また、ペアレンツデー、名誉教授懇談会及びホームカミングデーでも基金の募集を行ったほか、29年度は、同窓会県支部に出向き、基金の必要性についてPRを行った。さらに、同窓会との連携の下、新たに「ご活躍されているOB・OGとの懇談会」を開催し、こちらでも基金の募集を行った。また、全同窓生及び名誉教授に対して基金の案内を送付するとともに、成績表を送付する際、父兄にも基金の案内を同封した。さらに、学生支援等の充実に向けて、全教職員宛に寄附の協力依頼を行った。

このように、29年度は28年度に実施していない取組（就活パワーアップセミナーでの基金呼びかけや懇談会開催等）を新たに行っており、**年度計画を上回る成果**と言える。

これらの活動により、29年度の東京農工大学基金の受入額は、28年度の21,239千円から約2.4倍の50,382千円に大幅な増額となっており、個人ベースでは、28年度の寄附件数359件（約14,000千円）を大幅に超える699件（約24,000千円）の寄附を受け入れた。

◆外部資金獲得に向けた取組【19】

p.6にもあるとおり、平成29年度より、研究担当理事主導型の大規模学術研究獲得WGを設置し、個々の優れた研究活動の拠点化を検討した結果、複数の大規模研究プロジェクトへの申請を決定するとともに、申請を組織的に支援するため、学長裁量経費による外部資金等獲得強化経費を30年度より増額することを決定した。

また、個々の教員と組織との共同研究に留まらず、特定の研究分野における幅広い研究人材の交流を目指し、30年度に、機械分野、電気電子分野、食品機能分野において、3つの共同研究講座を設立することを承認した。

さらに、p.7にあるとおり、学長裁量経費を原資とした研究費獲得のインセンティブ付与、先端産学連携研究推進センター（URAC）を中心とした企業とのマッチング活動や社会実装を意識した研究シーズの再構築、教授会での外部資金申請情報の提供や各研究部門における申請書の指導等、外部資金の強化・産学連携の推進に向けた取組を組織的に多数行っており、これらの取組の結果、29年度の共同研究受入額は664,160千円（28年度585,216千円）と28年度を大幅に上回るとともに、29年度の年間あたり受入金額200万円以上の共同研究件数は114件で、28年度の95件から増加し、26年度（65件）と比較すると約2倍となっている。また、大学運営費交付金額に対する外部資金比率は、66.6%となっている（28年度68.1%）。

以上のように、外部資金増加の取組が、着実に外部資金増加に繋がり、著しい成果を上げていることから、**年度計画を上回る取組・成果**と言える。

◆資産の有効活用の推進【39】

①余剰金の運用

安全性・流動性を鑑み、収益性の高い運用方法、期間等（他大学との協働運用を含む）を資金運用連絡会議で決定し、資金動向を踏まえ運用を行い、平成28年度以上の運用率を確保した。運用に当たっては、常に大手証券会社7社から連絡が入る体制を整え、市場に条件の良い債券が出た旨の連絡が入った際には速やかに約定できる仕組みを構築した（条件の良い債券は、取得の意思表示が遅れると約定できず当該債券を取得できなくなる）。

また、国立大学法人法及び施設規則等の改正を受け、文部科学大臣に業務上の余剰金の運用に係る認定申請を行い、認定を受けた。以上の結果、マイナス金利の影響で資金運用が困難な状況にもかかわらず（預金金利が1/10、日本国債金利が1/2以上低下）29年度当初計画時と比べて、29年度末時点で約2倍の収益を確保した。

	28年度実績	29年度当初計画	29年度実績
収益額	約1,260万円	約770万円	約1,500万円
余剰金に対する運用率	72.48%	-	78.02%

②土地・建物の有効活用

旧府中寮敷地及び栄町圃場について、売却に向けた手続きを開始したほか、スペースチャージについて、各地区で更に柔軟な運用ができるよう、既定額以上の徴収を可能とする全学要項の改正等を行った。

また、本部敷地について効果的な活用方法を検討し、複合商業施設などを整備することが可能となるよう、利用計画を見直した。本計画のような、本部敷地のすべてを有効活用するという計画の決定は、他大学では類を見ない画期的なものである。さらに、継続的な土地使用料を見込むことで本学の財務基盤強化に寄与する。

以上のことを総合的に判断し、業務上の余剰金の運用に係る認定等により高い収益を確保できたこと、本部敷地のすべてを積極的に有効活用していくことを決定したことから、**年度計画を上回る成果**と言える。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【17】 全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【40】 大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。	【40-1】 年度計画の進捗管理等により自己点検・評価を実施するとともに、法人評価（平成28事業年度評価）を受ける。また、第2期中期目標期間評価結果における課題等への対応状況を確認する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【18】 情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】 学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポータル等のような手段で、第2期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。	【41-1】 HPリニューアル後の分析等を行うとともに、HPの英語化を行う。また、学内の情報発信の充実を図るとともに、メディア訪問等による広報活動を行う。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**◆自己点検・評価（年度計画の進捗管理）【40】**

平成 29 年度計画について、第 4 四半期までの進捗状況を確認するとともに、年度計画の進捗が十分でないと思われる計画については、各担当理事に今後の進捗について確認した。また、第 2 期中期目標期間の評価結果を受けて評価結果の分析を行い、学内で共有するとともに、全学の中期目標・中期計画に関連した部局の教育研究の取組を抽出し、全学での共有を行った。

◆メディア訪問等による広報活動とプレスリリース増加に向けた取組【41】

読売新聞本社へ出向き、研究成果の PR を行うとともに、朝日新聞科学医療部記者を招き、研究成果等の PR を行った。また、海外でのプレスリリース増加に向けて、先端産学連携研究推進センター（URAC）と検討し、平成 29 年 11 月から全米科学振興協会（AAAS）の運営するエウレカアラート！のサイトにプレスリリース発信を開始した。これらの取組の結果、29 年度のプレスリリース件数は 39 件と、28 年度より 11 件増加し、新聞掲載件数は 290 件と、28 年度より 28 件増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【19】 計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】 サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。	【42-1】 キャンパスマスタープランを検証し、見直しを行い、適切な整備及び維持管理を実施する。また、施設の新増築及び大規模改修に伴い、環境対策を行うとともに共有スペースを確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 【20】 危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。	【43-1】 遺伝子組換え生物等の不適切使用の再発防止及び実験等における事故防止のための講習会や安全教育を行うなど、環境安全衛生管理を徹底する。また、環境安全衛生に係る規程等について運用状況を調査し、結果に応じて整備を行う。	III
【44】 防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。	【44-1】 災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練、近隣自治体や企業等との連携促進等、実践を想定した防災対策を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期 目標	【21】 本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。 【22】 サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【45】 法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。	【45-1】 コンプライアンス推進計画を策定・実施し、法令遵守の徹底に努める。また、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するため、監事監査等を実施する。また、前年度までの監査結果等及び監事の意見を踏まえて、監査要点の検討を行い、監査計画及び監査手続等を適切に改善する。	Ⅲ
【46】 研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。	【46-1】 全教員を対象とした講習会や、e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を実施するとともに、研究費の執行状況のモニタリング調査、内部監査等を実施する。	Ⅲ
【47】 サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。	【47-1】 セキュリティポリシーに従った運用状況の監査方式について検討し、導入のための準備を行うとともに、キャンパスネットワークの更新を進める。また、外部からの不正な通信等を検知する技術力を強化する。さらに、情報セキュリティの意識を喚起するための情報セキュリティ教育を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期 目標	23・学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【48】 学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。	【48-1】 クラウドシステム利用のガイドライン案の策定と学内周知を進める。また、クラウドシステムの段階的利用を推進する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◆施設マネジメントに関する取組【42】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全に関する事項）

職員宿舍修繕計画（第3期中期目標期間）に基づき小金井第2職員宿舍（地上3階建て、延べ床面積1,458㎡）の電気幹線ケーブル、及び府中第2職員宿舍（地上5階建て（延べ床面積1,200㎡））の電気幹線ケーブル、屋外給水配管、屋内ガス管の改修工事を平成29年10月に発注し、完成した。また、予防保全を行うとともに、定期点検の結果に基づく不具合箇所について修繕を実施し、小金井地区の屋外配電塔の補修を行った。

②環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

キャンパスマスタープランに基づき、小金井中央棟改修工事（地上5階建て、延べ床面積2,670㎡）を平成29年7月に発注し、30年3月末に完成した。環境対策のため、屋上に10kW（年間予想発電量は約10,000kWh、CO2削減量約5t）の太陽光発電設備、超高効率高圧変圧器300kVA、窓ガラスには断熱性能の高い複層ガラスを採用した。なお、本改修により、各建物に分散していたマイクロ・ナノ加工系装置が集約化されることにより、効率的に教育研究を推進できるとともに、安全性の向上、管理の省力化に寄与すると期待される。

また、29年12月に発注した農学部5号館改修工事についても小金井中央棟と同様の環境対策設備を設置することを計画しており、30年8月末に完成予定となっている。

29年8月に完成した新事務棟では、小金井キャンパスに点在していた事務部門が一元化され、事務の効率化が図られるとともに、学生や教員のワンストップサービスが実現することで、利便性が向上した。（業務効率化の詳細についてはP16.の◆事務組織の再編、業務の効率化・合理化、新事務棟建設に伴うワンストップサービスの実現【35】に記載）

◆環境安全管理に関する取組【43】【44】

非常時の対応マニュアルについて、平成29年度当初、大地震ポケットマニュアルを改訂し、学生に配付を行った。また、近隣自治体及び企業との災害時における連携の促進のため、7月の府中市企業防災協議会において災害時における連携等についての確認・検討を実施するとともに、3月に府中市企業防災協議会参加企業で、通信訓練を実施した。

地震及び災害訓練については、消防関係者が立ち会い、防災訓練を両地区で、実施するとともに、9月にはJアラート（全国瞬時警報システム）が発信された場合の行動について周知を行った。また、教職員や学生に対して、実験・実習中の災害防止に関する講習会や放射線業務従事者のための教育訓練講習会、遺伝子組換え生物の取扱い説明会、AEDや試薬、オートクレーブの安全な取扱い等についての講習会を実施した。

◆クラウドシステムの活用【48】

教育コンテンツの利活用について、moodleシステムのクラウド利用に関する機能面、費用面などの調査を進め、機能面ではアカウント管理システムのクラウド上への移行が可能であることが確認されたが、ストレージ容量の大きさ、費用面で課題があることが明確となった。また、moodleシステム利用者調査を行った結果、教員の20%以上は、教材のアップロード以外の機能（出欠やレポート提出）を利用していることから、配布資料の掲載が中心の教員にはGoogleClassroom利用を促し、WEBページには利用方法を掲載し、クラウドシステムの活用を促進した。さらに、事務系クラウドシステムの活用状況や将来の利用可能性についても調査を行ったところ、大学公式WEB、教育・研究用電子計算機システムをはじめ、情報セキュリティ意識調査用システム、英語学習システムなどクラウドシステムの利用が進んでいることから、今後の利用に関しては財務会計システムや事務PCシステムの調達でも利用を検討することとなった。

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する取組【45】【46】【47】【11】

学長を最高責任者とするコンプライアンス推進本部において、平成29年度コンプライアンス推進計画を策定し、計画に基づき点検・監査、啓発活動を実施するとともに、教職員ひとり一人にコンプライアンスの重要性をしっかりと認識させるため、本学の一員としての遵守事項等が記載されたコンプライアンスカードを10月に配付し、コンプライアンスに関する意識を高めた。情報セキュリティ強化のための取組及び研究不正や研究倫理に対する取組は、以下のとおりである。

①情報セキュリティ対策【47】

(1) キャンパスネットワーク更新及び不正通信検知による端末の自動遮断システムの導入

平成29年度に、セキュリティ機能を強化した新しいキャンパスネットワークを導入した。新キャンパスネットワーク導入により、不正な通信を行った端末を検知し、自動的にネットワークから遮断することが可能となった。人手を介さず、危険な通信を自動遮断できるため、初動対応が早まり、感染拡大の防止に効果がある。無線LAN、有線LANにかかわらず機能し、スマートフォンなどの持ち込み端末にも対応できるセキュアなネットワークが構築できた。

(2) 情報セキュリティに関するガイドライン等の策定

情報セキュリティポリシーに基づく「東京農工大学における情報システム利用のガイドライン」や「情報システム利用における自己点検用チェックシート」は、教職員が随時確認できるように、セキュリティ情報ポータルのコナーに掲載を行っている。29年度は、「事務組織における情報システム利

用のガイドライン」を策定し、パスワード管理や電子メール利用、webサイトの管理、迷惑メール・標的型攻撃メールへの対処手順、外部記憶メディアの利用・管理や SNS 利用に際する留意点等について、詳細かつ分かりやすくまとめたものを周知するとともに、情報漏えいのリスクが低い、大学で契約しているオンラインストレージ利用方法の周知を行った。

(3) 情報セキュリティ教育

情報セキュリティに関する e-Learning 教育は、28 年度実施した意識調査の結果をもとにコンテンツ内容を見直し、29 年度に実施した結果、28 年度に比べ、アンケート回収率は 99.3% になり 20% 以上改善するとともに、セキュリティ意識(パスワード管理やウイルス対策)も大きく改善した。

また、新任の教職員に対しては「新任教職員研修」において、情報セキュリティに関する教育を行ったほか、学生にも、各部署のオリエンテーションや授業等において情報セキュリティ教育を実施した。

さらに、12 月には第 14 回総合情報メディアセンターシンポジウムを開催し、専門業者や大学関係者と活発な意見交換を行った。シンポジウムには 13 校、55 名が参加し、大学の情報基盤と情報セキュリティの質の向上に関する課題などについての情報共有や意見交換を行い、今後のセキュリティ対策に対しての知見を得ることができた。

(4) セキュリティインシデントの対応

学内に送信された標的型メール等の情報は、即時、教職員ポータル上の「最新のセキュリティ情報」に掲載するとともに、教職員に注意喚起のメールを送信し、周知を行っている。また、情報システムセキュリティに関する非常時対応手順を明文化し、掲載している。

②研究倫理教育の実施と不正防止に関する取組【46】

研究倫理教育について、平成 29 年度は、JSPS 学術システム研究センター顧問を招き、主に教員を対象とした研究倫理講習会（内容「研究者の立場から研究不正を考える」）を開催し 232 名が参加した。当日の講習内容は録画し、やむを得ず欠席した教員には貸し出しを行うなど、全ての教員が受講できるように配慮した。

不正防止に関する取組については、競争的資金等の不正防止対応マニュアルや会計マニュアルの徹底、新任教員へのコンプライアンス遵守に係る説明会や、不正を行わない旨の誓約書の取得等の取組を行っており、29 年度は、新たに監査法人によるコンプライアンス推進責任者（部局長）向けの研修会「研究費不正防止のためのコンプライアンス教育」を開催し、責任者の役割と責任について周知徹底を図った。

研究者等へのコンプライアンス教育（研究費の不正使用防止）については、従来から講義形式で実施してきたが、実施方法を見直し、29 年度は研究倫理の e-Learning 教材である CITI JAPAN プログラムを研究費の不正使用防止にも活用して一体的に行うことで、受講者の負担を軽減するとともに全教員及び研究費を獲得した大学院学生に対して、より効果的にコンプライアンス

教育を実施することが可能となった。また、CITI JAPAN プログラムの e-Learning 教材（英語版）に併せて、ホームページ（受講案内）や誓約書などの英語化を行うことで、日本語を理解できない教員や学生が自身で簡単にコンプライアンス教育を受講することも可能となった。

さらに、研究費の不正防止については 26 年度に策定した不正防止計画に基づき、29 年度は以下の事項について内部監査を実施した。内部監査では、会計監査に加えて業務監査についても実施しており、事務手続きの確認のほか、ヒアリングや現物確認を実施した。

- ・第 1 回 研究不正防止
- ・第 2 回 超過勤務時間
- ・第 3 回 科学研究費等
- ・第 4 回 期中現金残高
- ・第 5 回 法人文書の管理状況
- ・第 6 回 勤務の管理状況
- ・第 7 回 契約手続き
- ・第 8 回 資産
- ・第 9 回 情報セキュリティ
- ・第 10 回 期末現金残高

また、29 年 10 月に学長・監事・監査室・監査法人等によるディスカッションで、監査方針の確認、情報共有及び意見交換を行って、相互の連携を図ったほか、29 年度に不正防止計画を改正し、不正かどうか判断が難しいような事例の教員への周知や、不正防止計画の形骸化を防ぐため、計画の適正性・実施状況について適切な監査を実施すること、モニタリングの充実（監査体制の強化等）について、見直しを行った。

③障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき取り組んだ事項

特別修学支援室において、障害をもつ学生の個性や状況に対応した支援を行うため、入学前及び入学後のガイドラインに基づき、以下の取組を実施した。

- (1) 夏の学部説明会において、障害をもつ学生に対して情報保障（手話通訳等）の支援を実施した。
- (2) 学部説明会で相談を受け付けたほか、随時受験前相談に応じ、個別入試への特別措置の依頼 6 件の対応を行った。
- (3) 支援の要望のあった受験希望者に、学科、入試課と連携し、手話通訳をつけるなどの情報保障支援を実施した。
- (4) 心身の障害等により修学支援が必要な学生について、31 名の個別相談に対応を行った。
- (5) 平成 28 年度の活動について自己点検・評価を行い、評価書としてとりまとめた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	該当なし

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・府中幸町団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舍新営	総額 957	施設整備費補助金 (335) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216) 長期借入金 (406)	・教育研究基盤装置・設備の整備 ・総合研究棟改修(工学系・環境資源科学系) ・小規模改修	総額 915	設備整備費補助金 (121) 施設整備費補助金 (765) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29)	・地球環境変動に対応した機能性植物の育成・機能解析装置 ・総合研究棟改修〔小金井中央棟〕 ・農学部5号館 ・小金井新事務棟 ・小規模改修	総額 1,130	設備整備費補助金 (121) 施設整備費補助金 (752) 大学運営費 (228) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について28年度以降は27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・地球環境変動に対応した機能性植物の育成・機能解析装置は、平成30年1月に完成した。
- ・小金井中央棟改修工事は、平成30年3月に完成した。
- ・農学部5号館改修工事を、平成29年12月に発注し、平成30年8月完成を予定している。
- ・小金井新事務棟は、平成29年8月に完成した。
- ・遺伝子実験施設東側空調改修工事は、平成29年11月に完成した。
- ・先端産学連携研究推進センター機械設備(空調)改修工事は、平成30年2月に完成した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>グローバル化に対応した多様な人材の確保・育成のため、人事制度の弾力化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。 ・人事・給与システムの改革を推進する。 ・若手研究者を育成する方策を推進・充実する。 ・女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行う。 ・教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討を踏まえ、異分野間の研究交流会を更に発展させた取組を行うなど、若手研究者の研究力向上のために必要な支援を実施する。 ○人事・給与システムの改革を推進するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな年俸制適用職種を検討するとともに、混合給与制度を推進する。 ○若手研究者を育成する方策を推進・充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を実施する。 ○女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に設定した外国人及び女性教員の採用目標値を踏まえた採用を行う。また、前年度に検討した女性教員確保に向けた支援策を実施するとともに、女性幹部職員養成のためのプランを実施する。 ○教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進めるための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制業績評価及び教員活動評価を実施するとと 	<ul style="list-style-type: none"> ※p. 7 参照 ※p. 16 参照 ※p. 6、p. 7 参照 ※p. 8、p. 16 参照 ※p. 16 参照

<p>・事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,284 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>もに、前年度の見直し方針に基づき、マニュアル等の整備・周知等を行う。また、教員の研究指導資格再審査のフォローアップ等を行う。</p> <p>○事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図るための措置</p> <p>・前年度に洗い出した専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。また、キャリアパスの確立に向けて、前年度に検討した研修制度を実施する。</p> <p>(参考1) 29年度の常勤職員数506人 また、任期付き職員数の見込み(外数)を83人とする。 (参考2) 29年度の人件費総額見込み 6,600 百万円</p>	<p>※p.17 参照</p>
--	---	-----------------

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率				
	(a) 【人】	(b) 【人】	(b)/(a) × 100 【%】				
農学部				生物生産科学専攻	54	70	129.6%
生物生産学科	228	255	111.8%	共生持続社会学専攻	24	29	120.8%
応用生物科学科	284	307	108.0%	応用生命化学専攻	60	73	121.6%
環境資源科学科	244	260	106.5%	生物制御科学専攻	40	44	110.0%
地域生態システム学科	304	336	110.5%	環境資源物質科学専攻	22	31	140.9%
共同獣医学科(獣医学科)	210	241	114.7%	物質循環環境科学専攻	34	39	114.7%
工学部				自然環境保全学専攻	38	40	105.2%
生命工学科	330	351	106.3%	農業環境工学専攻	20	16	80.0%
応用分子化学科	194	203	104.6%	国際環境農学専攻	56	68	121.4%
有機材料化学科	174	192	110.3%	生物システム応用科学府(博士前期)			
化学システム工学科	150	164	109.3%	生物機能システム科学専攻	118	148	125.4%
機械システム工学科	496	549	110.6%	博士前期(修士)課程 計	1,146	1,276	111.3%
物理システム工学科	224	252	112.5%	工学府(博士後期)			
電気電子工学科	392	426	108.6%	生命工学専攻	42	42	100.0%
情報工学科	264	286	108.3%	応用化学専攻	42	64	152.3%
学士課程 計	3,494	3,822	109.3%	機械システム工学専攻	39	57	146.1%
工学府(博士前期)				電子情報工学専攻	57	60	105.2%
生命工学専攻	116	123	106.0%	連合農学研究科(博士課程)			
応用化学専攻	156	156	100.0%	生物生産科学専攻	45	84	186.6%
機械システム工学専攻	140	148	105.7%	応用生命科学専攻	30	18	60.0%
物理システム工学専攻	52	54	103.8%	環境資源共生科学専攻	30	45	150.0%
電気電子工学専攻	132	143	108.3%	農業環境工学専攻	12	32	266.6%
情報工学専攻	84	94	111.9%	農林共生社会科学専攻	18	25	138.8%
農学府(修士課程)				生物システム応用科学府(博士後期)			
				生物機能システム科学専攻	36	46	127.7%
				生物システム応用科学専攻	-	18	-
				共同先進健康科学専攻	18	9	50.0%

博士後期(博士)課程 計	369	500	135.5%
工学府(専門職学位課程)			
産業技術専攻	80	72	90.0%
専門職学位課程 計	80	72	90.0%
生物システム応用科学府(一貫制博士課程)			
食料エネルギーシステム科学専攻	30	38	126.6%
一貫制博士課程 計	30	38	126.6%

○ 計画の実施状況等

該当なし